

小郡市新体育館建設基本設計及び
アリーナ棟建設設計監理業務委託
公募型プロポーザル評価要領

令和5年12月

小郡市

教育部スポーツ振興課

小郡市新体育館建設基本設計及びアリーナ棟建設設計監理業務委託公募型プロポーザル評価要領（以下「本評価要領」という。）は、本プロポーザルにおける一次審査及び二次審査の評価方法について、必要な事項を定めたものであり、小郡市新体育館建設設計・監理事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、本評価要領に基づき評価を行い、受託候補者及び次点者を選定するものである。

1 一次審査

(1) 選定方法

- ① 各評価項目は、「(2) 評価基準」により行う。
- ② 各評価項目の合計得点（100点満点）の結果をもって、審査委員会の審議により二次審査対象者として5者程度を選定する。ただし、二次審査対象者の5者以内であっても合計得点が最低基準点（合計得点の6割である60点）に満たない場合は、二次審査対象者として選定しないものとする。
- ③ 合計得点が同点の場合は、以下の評価項目において点数が上位の者から選定する。
 - a 評価項目「配置予定技術者の資格及び技術力等」の点数
 - b 評価項目「配置予定技術者の資格及び技術力等」の評価の着目点である「同種又は類似業務の実績」の点数
- ④ 一次審査による審査結果（得点）は、二次審査に持ち越さないものとする。

(2) 評価基準

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）が提出した参加表明書等に基づき、次に記載する評価項目について評価の着目点をもとに事務局が採点し、審査委員会に提出する。

評価項目	評価の着目点		評価点	
		判断基準		
参加者の評価	有資格者数	一級建築士数を評価	23	
	同種（*1）又は類似業務（*2）の実績	業務実績（*3）の件数を評価（最大3件まで）		
配置予定技術者の資格及び技術力等	専門分野の実務経験年数	各担当分野について、実務経験年数を評価	管理技術者	17
			主任技術者	
構造				
電気				
同種又は類似業務の実績	業務実績の件数を評価（最大3件まで）		管理技術者	54
			主任技術者	
構造				
電気				
			機械	

配置予定 技術者の 資格及び 技術力等	配置予定技術者の専任の 有無（＊４）	配置予定技術者の 手持ち業務数を評価	管理技術者	6
			主任技術者 (総合)	
計				100

＊１ 同種業務：平成 20 年度 4 月以降に延床面積 4,000 ㎡以上の体育施設（国土交通省告示第 98 号別添二第 3 号第 1 類・第 2 類）の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計に関する業務を元請（共同企業体の場合は、設計業務の代表企業）として、履行が完了した実績を有する者であること。

＊２ 類似業務：平成 20 年度 4 月以降に延床面積 4,000 ㎡以上の公共施設（施設の種別は問わない。）の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計に関する業務を元請（共同企業体の場合は、設計業務の代表企業）として、履行が完了した実績を有する者であること。

＊３ 基本設計と実施設計を同一契約にて履行している場合は、1 件の実績とする。

＊４ 手持ち業務数は参加表明書提出時点とする。

2 二次審査

(1) 選定方法

二次審査対象者が提出した技術提案書等を、本評価要領に基づいて各審査委員が評価テーマに対して 5 段階で評価及び採点を行い、業務参考見積書の評価点を加えた総合評価点が高い者から順に最優秀者 1 者及び優秀者 1 者を選定する。

① 二次審査の評価は（３）評価基準による。

② 同点の場合は、以下の評価項目において点数が上位の者から選定する。

a 評価基準の評価項目「テーマに対する提案」の点数。

b 評価項目「業務実施方針」の点数。

(2) 技術提案項目

下表に掲げる項目について提案を求める。

評価テーマ	提案内容等
業務実施方針	基本的な考え方や、業務に対する取り組み体制、設計・計画チームの特徴、本業務工程を含む事業全体のスケジュール等について
テーマ 1	日常のスポーツ活動等を支援し、市民に親しまれる施設について ・ユニバーサルデザインの観点から誰でもが使いやすい施設 ・レクリエーション・スポーツやニュースポーツなどにも対応した施設
テーマ 2	ライフサイクルコストの縮減について ・耐久性や機能性等を維持したうえで省エネルギーにも配慮したライフサイクルコストの縮減

テーマ3	スポーツだけではなく多目的な活用が出来る施設について ・観光イベント、地域イベント、文化活動などの多目的な活用ができ、様々な交流の場としても利用できる施設
テーマ4	災害時における防災拠点として機能が発揮出来る施設について ・今後、自然災害が発生した場合に防災拠点施設として、避難所や支援物資集配拠点施設等として機能を発揮できる施設
テーマ5	アリーナ棟と多目的棟の一体利用が出来る施設づくりについて ・別棟である2棟を一体利用する場合の利用者の動線や、設備等の連携性、外観の統一性等

(3) 評価基準

提出された技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、評価項目について各審査委員の総合的判断により評価を行う。なお、ヒアリング時には、提出者の応対力、考察力等も含め、各評価項目の評価を行う。

業務参考見積書の評価点は8点満点とし、以下の数式により算出する。なお、評価点は小数点第二位を切り捨てる。

【業務参考見積書算定式】

全提案者中の最低見積額／当該事業者の見積額×8点

評価項目	評価基準	技術提案	評価点
業務実施方針	業務に対する取り組み体制、設計・計画チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等について、的確性、実現性、独創性等を総合的に評価。		12
テーマに対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマに対する理解度 ・課題把握の的確性 ・提案の独創性 ・提案の実現性 以上を考慮して5段階で評価	テーマ1	16
		テーマ2	16
		テーマ3	16
		テーマ4	16
		テーマ5	16
業務参考見積書	基本設計、実施設計、工事監理業務の合計額及び業務ごとの内訳額を記載		8
計			100